

東広島市教育委員会定例会（令和3年8月）議事録【非公開】

- 1 日 時 令和3年8月26日（木）午後4時24分～午後4時40分
- 2 出席者
- （1）教育長 津森教育長
- （2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員
- （3）事務局 【学校教育部】
國廣学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部長兼教育総務課長、
田中教育調整監、木村指導課長、小野指導主事
- （4）書記 奥田主査
- 3 場 所 本館8階 全員協議会室
- 4 議 題
議案第27号 令和4年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について
【非公開】

再開 午後4時24分

議案第27号 令和4年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

- 津森教育長：議案第27号令和4年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。
- 木村指導課長：それでは、議案第27号令和4年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明いたします。
- 議案書の1、提案理由をご覧ください。
- 本議案は、令和4年度に東広島市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について、教育委員会において採択を行うものでございます。
- 採択に当たりまして、本日準備しております資料は5点ございます。
- まず、資料1は令和4年度使用特別支援学級用教科用図書の採択についてでございます。本日の採択の主たる資料で、1ページから9ページは小学校版、10ページから13ページは中学校版でございます。
- 次に、資料2は東広島市教育委員会策定の令和4年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針、資料3は広島県教育委員会策定の令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針について、資料4は広島県教育委員会策定の令和4年度用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書選定指標、資料5は特別支援学級教科用図書に係る関係法令及び著作教科用図書でございます。資料2から資料5は参考資料となりますので、資料1と併せてご覧ください。
- それでは、資料1、令和4年度使用特別支援学級用教科用図書の採択についてをご覧ください。
- 本資料の説明をいたします。

この資料は、関係小中学校が来年度特別支援学級に在籍予定の児童・生徒の実態を把握した上で、校内の教科書選定委員会議において策定した選定理由書を取りまとめたものでございます。学校ごとに、種目、発行者、種別、図書名、選定理由を記載しています。

教科用図書の選定につきましては、関係小中学校が内容の特徴、程度、内容の構成、配列、分量、内容の表現、表記、印刷、製本の状態の4つの観点に基づき、選定資料を活用した調査研究を行っております。なお、この4つの観点につきましては、資料3、令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針についての1、採択基本方針の(1)のイに示されている観点でございます。

次に、資料1にあります種目について説明します。資料1の1ページをご覧ください。

小学校の特別支援学級において、知的障害に係る特別な教育課程を編成する場合、各教科は生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育及び特別の教科道徳で構成されることになっております。ここで言う生活は、いわゆる通常の学級における生活科とは異なり、自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てることを目的とし、全学年を通して学習するものです。

次に、資料1の10ページをご覧ください。

中学校の特別支援学級において、知的障害に係る特別な教育課程を編成する場合は、通常の学級で言うところの技術・家庭が職業・家庭になることをお知りおきください。

続きまして、各学校の選定理由について一例を挙げてご説明いたします。

同じく資料1の10ページをご覧ください。

八本松中学校の理科の図書名の中に、東洋館出版社の「くらしに役立つ理科」があります。こちらにございますのがその図書の実物になります。この図書は、日常の学校生活や家庭生活の場で学習したことを生かすににくい知的障害のある児童生徒が使用します。本図書は、健康に暮らすためにはどのようなことが必要なのか、快適で安全に暮らすためにどのようなことに注意したり、工夫したりすることが必要なのかを考えながら学習を進められるように構成されています。子供たちは、日々の生活において学んだことをすぐに生かしていくことができ、また社会の一員として生きていくための知識を身に付けることが期待できます。

このように、関係小中学校は児童生徒の実態を十分に踏まえて、それぞれの教科用図書を選定しております。

なお、検定本については、既に本市で採択をしておりますので記載はしていません。

本日は参考までに、これまで多くの学校で選定されております著作本及び一般図書の一部を用意させていただいております。

以上で事務局からの説明を終わります。

○ 津森教育長：それでは、これから採択に係るご意見等をいただきたいと思います。ご

意見があればご発言をお願いいたします。

- [] : 小学校で道徳、中学校は理科、保健体育で、「学校では教えてくれない大切なこと」というのが多く採択になっているのですが、これは何か特徴があるのですか。
- 小野指導主事：「学校では教えてくれない大切なこと」のシリーズですが、多くの学校でご利用いただいております。これは、知的にちょっとしんどさを抱えている子供たちが実生活においてどのように学んだことを生かしていくか、生きていくためのコツというものが分かりやすくまとめられております。なので、通常の学級であれば、生きていくコツというのをダイレクトに指導するのではなくて、そこを子供たちに考えさせていくのが通常の学級の指導の在り方かなと思うのですが、知的の学級の子供たちには、そこをきちっと分かるように目に見える形で指導していくということも大切ですので、採択されているのではないかと考えております。
- 津森教育長：そのほかにはご意見ございますか。今、実際に見ていただいた感想でも結構です。
- [] : 電子図書はあるのですか。本を読むよりは見て教えるほうが理解しやすいところがあるのか、ちょっと私は教えたことがないのでよく分からないんですけども、電子図書は入ってはないのですか。
- 小野指導主事：現在のところでは、電子図書は導入していないというのが実情です。
- [] : そもそも、そういうものはないのですか。
- 小野指導主事：そういうものがないわけではないと思うのですが、まだ選定までには至っていない、各学校がそこを取り上げてきてはまだいないというところがございます。
- [] : 今見せていただいた、これは童謡の歌のようですけど、オンにすると、歌とカラオケが流れるようになっています。動くとか音が聞こえるというのは効果的なものではないかと思えます。今後は検討があるといいと思えます。
- [] : この採択は毎年あるので、毎年状況は変わっていくかもしれませんが、デジタル教科書というものもありますね。
- [] : それこそタブレットがあるので、これから読み上げのテキストだったり、そういうものも入っているので活用できるのではと思います。ちょっとだけ知ったかぶりをすると、知的の子供たちのためにはそういう形になっていて、それで視覚、聴覚の子供たちのものはすごく発達していて、文字拡大だったり、それから音声を聞き、触らせるものだったり、これは大変優れています。
- 津森教育長：ほかにはよろしいですか。
- [] : 私は、「小学生のための学習世界地図帳」を見たのですが、これは普通の地図帳より何倍もこっちのほうが分かりやすいです。すごくいいなと思っています。
- 津森教育長：それでは、ほかにはよろしいでしょうか。
- 委員：よろしい。

- 津森教育長：それでは、これから採決を行います。委員の皆さんにお諮りいたします。種目ごとで選定された図書につきまして全て採択としてよろしいでしょうか。
- 委員：よろしい。
- 津森教育長：それでは、関係小中学校から選定された図書全てを採択します。ありがとうございました。

以上で令和4年度使用小中学校特別支援学級教科用図書について、種目ごと採択を終えましたので、事務局はその後の手続等を滞りないよう、よろしく願いいたします。

事務局から何かございますか。

- 木村指導課長：ご審議ありがとうございました。
本日の議案第27号令和4年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択については、非公開としてご審議いただきましたが、7月にご審議いただきました中学校の教科用図書採択と同様に、開かれた採択の推進の観点から、採択結果及び採択理由、教育委員会会議の議事録、その他開かれた採択を推進する観点から有用と思われる情報につきましては、今後公表の資料等を整えまして、9月1日以降に公表することとなりますことをご承知おきください。

なお、本日資料の全てを回収いたしますので、机の上に置いてくださいますようお願いいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。
以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、閉会といたします。皆様ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時40分